

第37回 平成28年度 手をつなぐ育成会 岡山県大会

**「地域で暮らす」**  
～地域生活支援拠点を中心とした、  
これからの暮らしを考える～

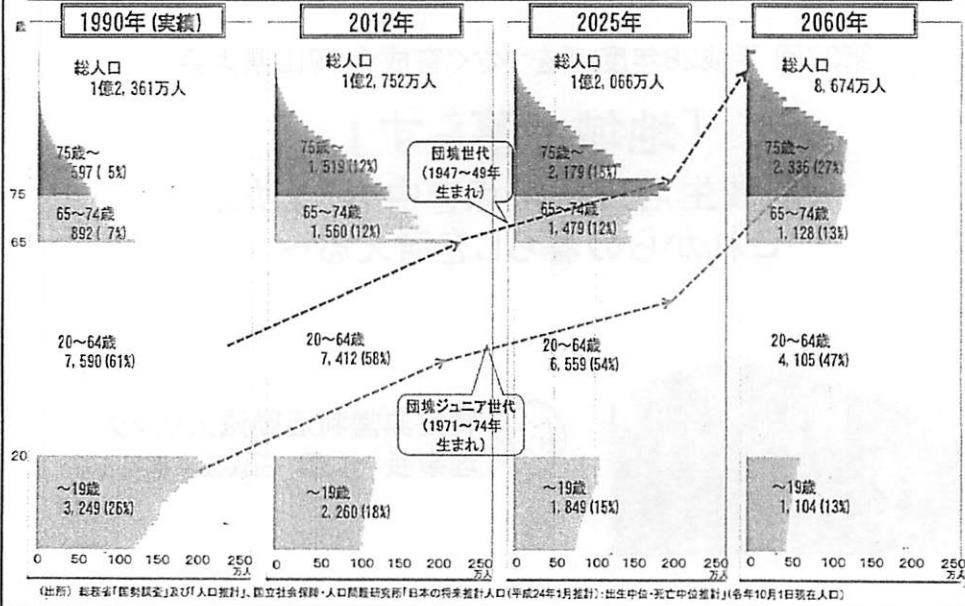


特定非営利活動法人リンク  
理事長 永田 拓(社会福祉士)



## 日本の人口ピラミッドの変化

- 団塊の世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上が全人口の18%となる。
- 2060年には、人口は8,674万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約40%となる。



## 障害者の数

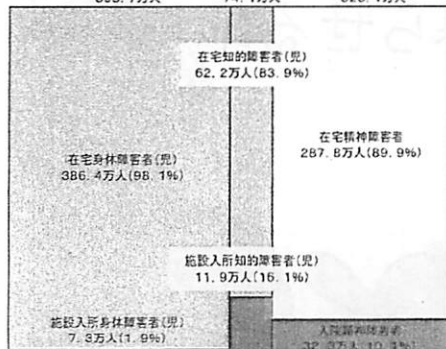
- 障害者の総数は787.9万人であり、人口の約6.2%に相当。
- そのうち身体障害者は393.7万人、知的障害者は74.1万人、精神障害者は320.1万人。

障害福祉サービスの利用者数は72.5万人  
(H27.1月、前年同月比約5.5%増)  
(身体:20.4万人、知的:34.5万人、  
精神:16.0万人、児:1.6万人)

### (在宅・施設別)

障害者総数 787.9万人(人口の約6.2%)  
うち在宅 736.4万人(93.5%)  
うち施設入所 51.5万人(6.5%)

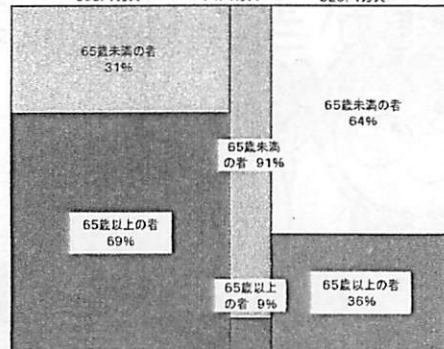
身体障害者(児) 393.7万人  
知的障害者(児) 74.1万人  
精神障害者 320.1万人



### (年齢別)

障害者総数 787.9万人(人口の約6.2%)  
うち65歳未満 50% (約394万人)  
うち65歳以上 50% (サービス利用率は17.8%)

身体障害者(児) 393.7万人  
知的障害者(児) 74.1万人  
精神障害者 320.1万人



※身体障害者(児)数は平成23年(在宅)、平成21年(施設)の調査等、知的障害者(児)数は平成23年の調査、精神障害者数は平成23年の調査による推計。なお、身体障害者(児)には高齢者施設に入所している身体障害者は含まれていない。  
 ※平成23年の調査における身体障害者(児)数(在宅)及び知的障害者(児)数(在宅)は岩手県、宮城県、福島県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、高松県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長門県、大分県、熊本県、鹿児島県、沖縄県を除いた数値である。  
 ※平成23年の調査における精神障害者数は宮城県、福島県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、高松県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長門県、大分県、熊本県、鹿児島県、沖縄県を除いた数値である。  
 ※在宅身体障害者(児)、在宅知的障害者(児)は、障害者手帳所持者数の推計、障害者手帳非所持者、自立支援給付等(精神医療医療を除く)を受けている者は19.5万人と推計されるが、年齢性別が不明のため、上記には含まれていない。  
 ※数値の障害者別に該当する者の量があることから、障害者の総数は概い推計である。

## 機関紹介(真備地域生活支援センター)

平成24年4月開所

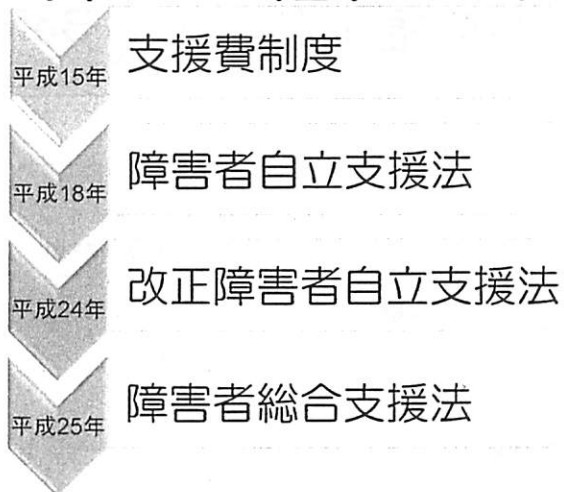
- ◎倉敷市地域活動支援センター I 型(委託事業)
- ◎指定特定相談支援事業
- ◎指定一般相談支援事業
- ◎指定障害児相談支援事業

24時間365日体制 職員7名  
(うち相談支援専門員4名)

※社会福祉士2名・精神保健福祉士3名



## 障がい福祉の動向



障害者権利条約・共生社会

## 「障害者総合支援法」って？

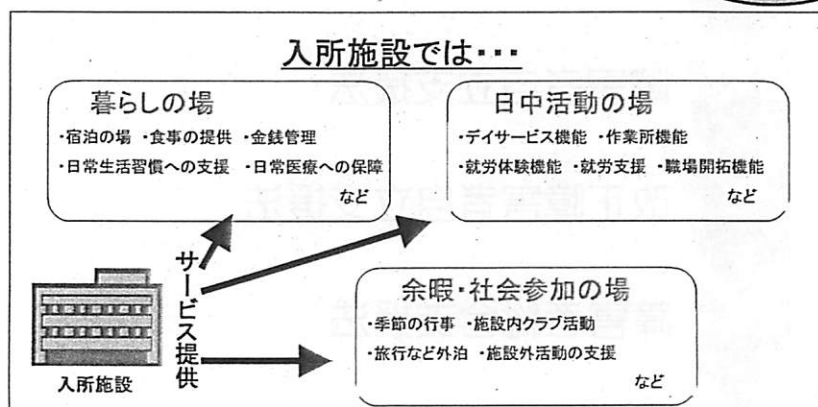
### 正式名称

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 → 「障害者総合支援法」

### 基本理念

法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念とする。

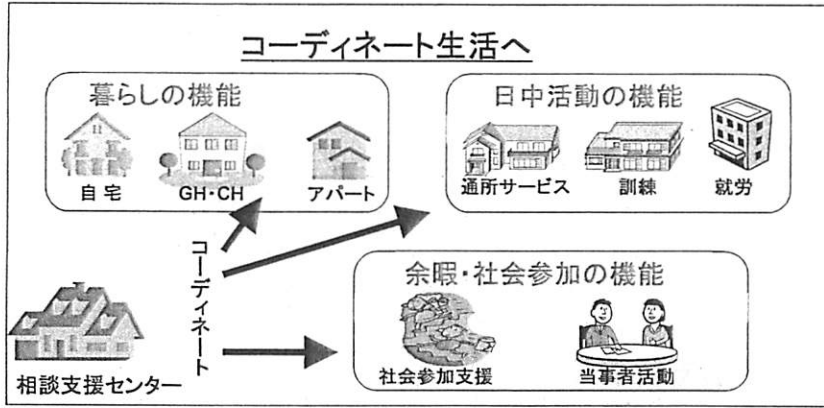
## 入所施設中心の福祉から… Before



施設内ですべてOK・自己完結

# 身近な街で暮らすスタイルへ！

After

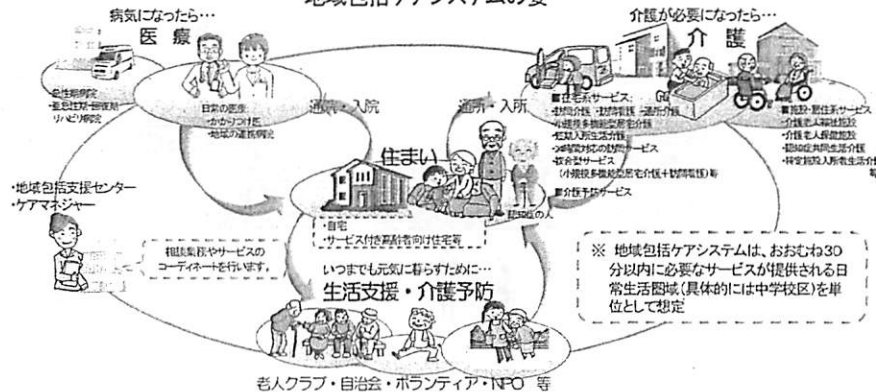


**相談支援の時代の到来！**

## 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。  
地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。

### 地域包括ケアシステムの姿



## サービスのいろいろ

### <介護給付>

- ・居宅介護(ホームヘルプ)
- ・重度訪問介護
- ・行動援護
- ・短期入所(ショートステイ)
- ・療養介護
- ・生活介護
- ・施設入所支援

### <訓練等給付>

- ・自立訓練 ・就労移行支援
- ・就労継続支援(A型・B型)
- ・共同生活援助(グループホーム)

### <計画相談支援給付>

### <地域相談支援給付>

- ・地域移行支援 ・地域定着支援

### <自立支援医療>

### <補装具費>

### <地域生活支援事業>

- ・移動支援 ・日中一時支援 ・地域活動支援センター
- ・相談支援 ・日常生活用具

◇ 障害者の地域生活への移行について

参照:障害保健福祉関係主管課長会議資料(2010.03.04)

障害のある人が普通に暮らせる地域づくり

## サービス等利用計画

### 障害児支援利用計画



サービス等利用計画作成で見えてくる景色

- ① 施設利用(サービス利用)の目的がはっきりする。
- ② 本人の課題が整理できる。
- ③ 現状を評価できる。



夢と希望に満ちた楽しい人生が送れる

## 指定一般相談支援事業者 (地域移行・定着支援)

事業所指定は都道府県知事・指定都市市長・中核市市長が行う。

### ○地域相談支援(個別給付)

・地域移行支援(地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援等)

・地域定着支援(24時間の相談支援体制等)

### ○基本相談支援(障害者・障害児等からの相談)

## 岡山県は「地域定着支援」を積極的に

### 地域相談支援実績

地域移行支援・・・10件

地域定着支援・・・181件(全国第3位)

(平成27年12月実績)

※地域での生活を支えたい！という相談支援専門員の思いと単身や要介護状態のご家族との同居ケースなど要リスク家庭の方の地域生活を実現している実績の一部だと思っております。



## 緊急対応の例

- ① 体調不良のための対応(医療機関の受診同行または迎え・服薬調整)
- ② 障がい特性上のトラブル(パニック・自傷行為など)
- ③ 自宅における環境の問題(ドアが壊れた・電話が使えなくなったなど)

**緊急対応(出勤)は年間で5～10件**

(48万人都市で平成24年から平均して)



## 地域生活支援拠点は地域でつくる！

- 「地域定着支援台帳」が個々にあれば。
- 地域のことは他の誰でもない！地域で起こった事例に向き合ってきた「相談支援専門員」が一番わかるはず。

倉敷市は

「地域生活支援拠点ワーキング」を通して  
わが街のデザインを行っています。